

第4節 学校教育

1. 小中学校

(1) 児童、生徒学級数

47. 5. 1現在

学校名 学年	児童・生徒 学級数							学 級 数						教職員 数		
		児童・生徒数						普通学級								
		計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年		
福生第一小学校	(7)	(2)		(1)	(2)	(2)			17	3	3	3	2	3	1	26
" 第二 "	817	124	146	122	143	139	143		22	3	4	3	4	4		28
" 第三 "	993	210	162	162	162	153	144		25	5	4	4	4	4		31
" 第四 "	410	80	67	73	67	62	61	12	2	2	2	2	2	2		17
" 第五 "	458	95	93	83	78	64	45	13	3	3	2	2	2	2		18
" 第六 "	461	123	110	83	58	51	36	13	3	3	2	2	2	2		18
小学校 計	(7)	(2)		(1)	(2)	(2)										146
福生第一中学校	860	266	316	278				21	6	8	7					36
" 第二 "	594	198	215	181				15	5	5	5					24
中学校 計	1,454	464	531	459				36	11	13	12					60

()は、特殊学級児童生徒数

2. 教育振興

(1) 小学校

指導目標（学校教育方針、※学校教育指導参照）を基礎にして各教科用備品を購入し、特に情操教育並びに科学教育の向上をめざし、音楽、理科を重点に整備して教材教具の活用を図り、学習指導の効果につとめると同時に児童図書の充実を図った。

なお、児童の健全な学習環境を考え、机・椅子の補充をし、学校保健、学校安全会就学、転入、転出、準要保護などの事務を処理し、学校保健については、児童の健康管理のため、寄生虫・蟻虫卵検査と結核健康診断X線検査を実施した。

その他、夏季行事である高学年による臨海学校及び林間学校の参加者の児童、教職員に傷害保険をかけ万全を期した。

また、新入学児童に対しては、補助教材費を支給して父母負担の軽減を図った。

特殊学級については、本年度心身障害児（遅いちはれおくれ）のために福生第一小学校に「福原学級」として特殊学級を開設した。

(2) 中学校

指導目標（学校教育方針、※学校教育指導参考）を基礎にして各教科用備品の整備を図り、特に視聴覚用カラーテレビを購入して、学習指導とクラブ活動の効率に努め、図書の充実を図った。

なお、生徒の健全な学習環境を考え、学校保健、学校安全会、就学、転入、転出、準要保護などの事務を処理し、学校保健については、生徒の健康管理のため、寄生虫・蟻虫卵検査と結核健康診断X線検査を実施した。

その他、修学旅行の参加生徒教職員に傷害保険をかけ万全を期した。

3. 学校教育の方針

(1) 小学校

ア 学校経営、学年・学級経営

(ア) 学校の教育目標が、各学年、学級を通じて児童ひとりひとりの望ましい人間形成に具現されるようにつとめる。

(イ) 教師は、児童の個性と能力を正しく理解し心の交流がじゅうぶんはかれるようになる。

イ 教育課程・学習指導

(ア) 教育課程の編成に当たっては地域・児童の実態に基づき、調和と統一のとれるようになり、その実施に当たっては、児童に正しく身につくようにつとめる。

(イ) 学習指導に当たっては目標を明確にし、内容の精選を図り、指導法の改善に努めるとともに、児童の学習意欲が育つようくふうする。

(イ) 学習環境を整え、教材・教具の活用につとめ、学習指導の効率を高めるようにする。

(エ) 新指導要領について研究をすすめ、適正な評価が行われるようにする。

ウ 道徳教育・生活指導

(ア) 深く、児童の心にふれあって、その道徳性と社会性が正しく養われるよう、学校教育全体の中で計画的にすすめる。

(イ) 生活指導及び方法について検討する。

(ウ) 家庭・社会との連携を図り、校外における生活が自律的に行われ、のぞましい生活態度が育つよう努める。

エ 健康・安全教育

(ア) 児童の体力の向上につとめるとともに、心身の調和のある発達を期するようにする。

(イ) 児童の生命尊重に万全を期し、安全指導の充実に努める。とくに交通安全指導、校内における安全確保に努める。

オ 情操教育・科学教育

(ア) 学校教育全体を通じて、人間性豊かな心情がつかかれるように努める。

(イ) 科学的なものの見方、考え方をのばす教育をすすめる。

(2) 中学校

ア 学校経営、学年・学級経営

(ア) 学校経営に創意くふうをし、望ましい教育を推進する。

(イ) 教師は、個々の生徒をはあく理解し、心の交流がじゅうぶんはかれるように配慮するとともに、教科担任教師との連絡を密にし学級経営の充実を図る。

(ウ) 学年経営をくふうし、学年相互の連絡がとれるように努める。

イ 教育課程・学習指導

(ア) 教育課程の編成に当たっては、地域・生徒の実態をふまえ、調和と統一のとれるように努める。

(イ) 各教科・領域の指導に当たっては、指導のねらいを明確にし、指導内容の精選を図り、指導法の改善に努める。

(ウ) 新指導要領の研究をすすめ、小学校教育課程との関連を図る。

(エ) 教材、教具の効果的な活用につとめ、学習の効率を高めるように努める。

ウ 道徳・生活指導

- (ア) 学校教育全体の中で道徳教育を推進し、生徒の徳性を高めるように努める。
- (イ) 各教科・領域の指導の中において、生活指導の徹底を図り、常に教師と生徒との心の交流に努める。

エ 健康・安全教育

- (ア) 体育の時間はもちろん、クラブ活動、その他の教育活動を通して体力の増強を図り、健康指導と相まって健康な生活が営めるように努める。
- (イ) 安全確保は、学校において常に留意しなければならない。学習指導中における安全指導、校外における安全指導について、一層の配慮をする。

オ 情操教育・科学教育

人間性豊かな心情をつかい、科学的態度を身につけるよう指導に努めるとともに、学校における環境づくりに配慮する。

カ 進路指導

個々の生徒の能力・適性をよくは握し、それに応じた進路指導の充実につとめる。

4. 指導関係事業

ア 学校訪問、研究会訪問

学校訪問及び各種研究会への訪問による助言指導を行ってきた。

イ 研修事業

昭和47年度は、つきの研修会を実施し、教職員の資質の向上を図った。

(ア) 学校経営研修会	3回
(イ) 学年、学級経営研修会	3回
(ウ) 道徳教育研修会	3回
(エ) 新規採用教員研修会	16回
(オ) 保健主事研修会	3回
(カ) 生活指導主任研修会	3回
(キ) 特殊教育研修会	2回

ウ 研究発表校

- (ア) 学校公開実施校 福生第一小学校
- (イ) 文書発表実施校 福生第二小学校
福生第三小学校
福生第四小学校

エ 教職員に対する教育研究委託

- (ア) 学校経営調査研究委託
- (イ) 学校事務研究委託
- (ウ) 社会科副読本研究委託
- (エ) 教育研究員研究委託
- (オ) 諸研究調査委託
- (カ) 学校保健研究委託
- (キ) 特殊教育研究委託

オ 指導関係資料の刊行

- (ア) 指導要覧
- (イ) 研究紀要
- (ウ) 特殊教育推進のあゆみ
- (エ) 社会科指導用掛地図

カ 特殊教育の推進

- (ア) 特殊学級の開設

福生第一小学校に「福原学級」として1学級開設、入級児童7人

- (イ) 特殊教育運営委員会の設置

小学校開設のための準備期間を終えたので、前年度の特殊学級設置準備委員会を解消し、新たにつきのような構成による特殊教育運営委員会を設置した。

- P T A会長 8人
- 小中学校長 8人
- 教諭 12人
- 教育委員 4人
- 教育委員会事務局 若干人
- (オ) 特殊教育運営委員会の活動

運営委員会のなかに実行委員会をおき、調査・研究広報、入級指導、入級判別等の実際活道を推進してきた。

キ その他

(ア) 科学教育センター

小学校は、青梅第一小学校を会場とし、福生市立小学校の児童もここに参加、研究した。

中学校は、青梅第二中学校に西多摩地区の本室がおかれ、ここに生徒が参加し、研究を行った。

(イ) 教育課程研究集会、西多摩地区集会

西多摩郡、青梅市、福生市が合同で実施し、小学校教育研究会、中学校教育研究会が中心となって研究をすすめた。

5. 教育相談

学年、性別 相談内容	幼児		1年		2年		3年		4年		5年		6年		中一		中二		中三		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
知能学業に関する問題	2	2	1	1									1				1				5	3	8
性格行動に関する問題					1	1	1	2			1	1									4	3	7
進路適正に関する問題	3	1																1			4	1	5
身体神経に関する問題	1	1	1		1																3	1	4
計	6	4	2	2	2	1	2	0	0	1	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	16	8	24

終 結 ま で の	回 数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	61
	人 数	11	6	0	4	1	1	0	0	0	0	1	24人 2～5回

6. 学校給食の効果について

福生市の学校給食は、昭和22年9月から始められ、当時は、食糧不足に伴い特別の給食用物資は、ほとんどなく、脱脂粉乳と魚の味噌煮に味噌汁だけの貧しい給食であった。

その後、コッペパンと脱脂粉乳と、わずかの煮物による、おかずの給食が長く続き、現在では、食パンのみでなくブドウパン、黒パン等の特殊パンに、ジャムやチョコレートがついたり、種々のフライやサラダのおかずには200CC入りの牛乳、プリンや季節の果物までが、献立にとり入れられるようになってきております。

児童の体位、体力の向上と国民の食生活改善等を日途にして実施されてきている学校給食で最も重要なことは、その食事内容が栄養に豊んで衛生的に適して魅力的なものでなければならない。

したがって、学校給食は、衛生的で安全なもの、ただ単に集団で食事をするということではなく、食事の正しいあり方を学校給食を通じて体得させ、食事を通じて好ましい人間関係を育成し、児童の心身の健全な発達に資することがねらいとされている。両親や家族の喜好で作られている毎日の食事は、どうしても栄養的にバランスが、くずれた食事をとらざるを得ないが、学校給食では国や都の基準にもとづいた食糧構成のもとに、児童に喜ばれ楽しく食べられる献立で調理することを目標としている。したがって、偏食児童や虚弱体質が比較的に少なくなり、バランスのとれた献立の中から食糧の生産配分等を学び、明るい社交性のとんだ生活態度や性格の形成にもつながり大いに役立っております。

学校給食実施回数調べ（学校別）

単位 食数

	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	計
第一小	8,790 (15)	14,380 (20)	15,120 (21)	7,953 (11)	13,739 (19)	14,556 (21)	13,572 (19)	10,150 (14)	10,905 (15)	14,560 (20)	8,676 (12)	132,401 (187)
第二小	10,745 (15)	16,357 (20)	18,582 (22)	9,303 (11)	16,155 (19)	16,163 (21)	16,084 (19)	11,921 (14)	12,757 (15)	17,050 (20)	10,225 (12)	155,312 (188)
第三小	12,365 (15)	19,454 (19)	22,708 (22)	11,337 (11)	19,502 (19)	19,618 (21)	20,570 (20)	14,413 (14)	15,555 (15)	20,785 (20)	12,081 (12)	188,388 (188)
第四小	4,956 (14)	9,114 (21)	9,576 (22)	4,774 (11)	8,246 (19)	8,760 (20)	8,277 (19)	6,187 (14)	6,624 (15)	8,303 (19)	4,878 (12)	79,695 (186)
第五小	5,389 (15)	10,024 (21)	10,581 (22)	5,335 (11)	9,158 (19)	9,284 (21)	9,177 (19)	6,723 (14)	7,134 (15)	9,402 (20)	5,627 (12)	87,834 (189)
第六小	5,404 (15)	10,113 (21)	10,536 (22)	5,257 (11)	8,977 (19)	8,924 (21)	9,031 (19)	6,648 (14)	7,054 (15)	9,403 (20)	5,600 (12)	86,949 (189)
合 計	47,649 (89)	79,442 (122)	87,073 (131)	43,959 (66)	75,777 (114)	77,305 (125)	76,711 (115)	56,042 (84)	60,029 (90)	79,503 (119)	47,087 (72)	730,577 (1,127)
月平均												
	7,941	13,240	14,512	7,326	12,629	12,864	12,785	9,340	10,004	13,250	7,847	121,762
第一中	(3) 2,048	(18) 12,955	(20) 14,308		(9) —	(19) 6,705	(16) 13,367	(5) 10,609	(11) 3,950	(7) 7,790	(5) 5,870	(113) 3,864
第二中	(7) 3,648	(17) 9,716	(21) 11,322	(5) 2,426	(11) 6,097	(22) 12,391	(17) 9,768	(11) 6,100	(16) 9,134	(18) 10,639	(4) 2,670	(149) 83,911
計	5,696	22,671	25,630	2,426	12,802	25,758	20,377	10,050	16,924	16,509	6,534	165,377
月平均	2,848	11,335	12,815	2,426	6,401	12,879	10,188	5,025	8,462	8,254	3,267	83,900

中学校については、ミルク給食のみ実施

()内は実施回数を示す